

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養、知性並びに専門的能力を持ち、子どもを深く理解し、北海道の地域特性を活かした教育実践を創造的に展開する教員を養成することを目的とする。

地域の幼児教育のあり方について、専門的な理論・知識や教育の現状、異なる意見を吟味しながら、子ども・保護者・地域住民と共に考え、保育者・教師である前に市民としても考え、判断する人材を養成することを目的とする。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

北海道教育大学の教育理念（北海道教育大学憲章より）

1 先進の人間教育

教育の活動は、人が育ち成長することへの飽くことなき関心と情熱から始まる。北海道教育大学の教育は、現代の人間と子どもについての先進的で深い知見と体験を根底に置き、人を育てることの喜びと尊さの自覚を不断に醸成する。

2 行動する教養

21世紀の社会と教育は、文理融合の複合的な教養、他者と積極的に関わり共存する柔軟な人間性を求めている。そのためには、芸術やスポーツを含めた多様な実践と体験に基づく、豊かで、社会に広がりをもつ人間性の育成が不可欠である。北海道教育大学の教育は、創造し行動する教養を旗印として現代の教養教育を展開する。

3 高い志の涵養

教育には、人のために生きる高い志が不可欠である。現代の教師には、子どもたちが抱える困難をわがこととして受け止める感受性が求められる。21世紀の地域と国際社会の諸課題への挑戦にも、同様の志が求められる。北海道教育大学の教育は、その全体を通して高い志の涵養をめざす。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

幼児教育分野では、次のような人材を養成する。

1 明確な教育理念を持ち、専門的な理論・知識及び技術にもとづく高度な実践力を有する保育者・教師

2 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識し、学校教育の出発点としての幼児教育の充実を図ることができる保育者・教師

3 様々な教育的課題を、家庭や地域との関わりの中で考え、家庭や地域と連携した子育て支援ができる保育者・教師

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学

びと、協働的な学びの実現～(答申)」では、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であり、そのためには、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことができる教職員の育成が求められている。

本学では、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上のため、幼児教育分野の入学定員を新たに設け、以下の取組を実施する。

- ・一人一人に目が行き届く少人数教育を実施し、これまで以上に幼児教育の専門性の向上を図る。
- ・附属旭川幼稚園とこれまで以上に密接に連携協力して教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- ・幼稚園教諭のやりがいや魅力を伝え、幼稚園教諭志望者の不安を解消して幼稚園教諭の就職を促進し、幼児教育を担う人材を輩出する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教育委員会
目的：	教育内容・方法等に関する事項や教育実習に関する事項等について審議する。
責任者：	理事・副学長 海老名 尚
構成員(役職・人数)：	18名(理事・副学長1名, 特別補佐3名, 教授9名, 准教授3名, 附属学校運営会議委員1名, 教育研究支援部長1名)
運営方法:	学長が指名する副学長が委員長となり, 年10回程度開催する。教育内容・方法等に関する事項, 教育実習に関する事項, 単位の授与及び成績評価に関する事項, 修学支援に関する事項, 他機関との教育連携に関する事項, 教育の質保証に関する事項のうち教育課程に関する事項等について審議する。

②

組織名称：	教育実習全学連絡調整会議
目的：	教育実習の円滑な実施及び運営を図る。
責任者：	教育委員会委員長 海老名 尚
構成員(役職・人数)：	6名(教育委員会委員長1名, 札幌校教育実習委員長1名, 旭川校教育実習委員長1名, 釧路校教育実習委員長1名, 函館校教育実習委員長1名, 岩見沢校教育実習委員長1名)
運営方法:	年3～5回程度開催し, 教育実習の基本・運営方針に関する事項, 教育実習の実施計画に関する事項, 教育実習の実施についての各校間等の連絡調整に関する事項等について審議する。審議結果は教育委員会に報告する。

③

組織名称：	教職実践演習全学運営委員会
目的：	教職実践演習の円滑な実施及び運営を図る
責任者：	教育委員会委員長 海老名 尚
構成員(役職・人数)：	11名(教育委員会委員長1名, 札幌校カリキュラム委員長1名, 札幌校教育実習委員長1名, 旭川校カリキュラム委員長1名, 旭川校教育実習委員長1名, 釧路校カリキュラム委員長1名, 釧路校教育実習委員長1名, 函館校教職課程運営委員会委員長1名, 函館校カリキュラム委員長1名, 岩見沢校カリキュラム委員長1名, 岩見沢校教育実習委員長1名)
運営方法:	年1～2回程度開催し, 教職実践演習の基本・運営方針に関する事項, 教職実践演習の実施計画に関する事項等について審議する。審議結果は, 教育委員会に報告する。

④

組織名称：	旭川校カリキュラム委員会
目的：	旭川校の教育課程の円滑な実施及び運営を図る
責任者：	旭川校カリキュラム委員会委員長 板谷 厚
構成員(役職・人数)：	12名(評議員又はキャンパス長補佐1名, 旭川校カリキュラム委員長1名, 旭川校

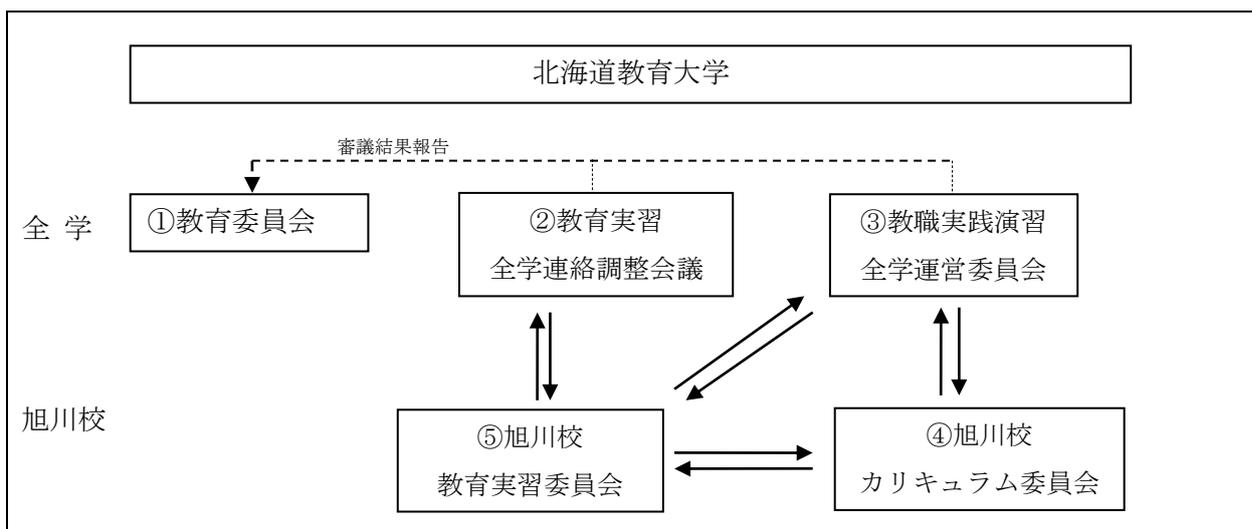
様式第7号イ

カリキュラム委員10名)
運営方法：年に13回開催し、旭川校の学生異動、時間割編成、卒業判定等の教育課程に関する事項について審議・決定する。審議結果は、事項によって旭川校教員会議に諮る。

⑤

組織名称：旭川校教育実習委員会
目的：旭川校の教育実習の円滑な実施及び運営を図る。
責任者：旭川校教育実習委員会委員長 永山 昌史
構成員(役職・人数)：16名(評議員又はキャンパス長補佐1名、旭川校カリキュラム委員長1名、附属旭川幼稚園長1名、附属旭川幼稚園実習担当1名、附属旭川小学校長1名、附属旭川小学校実習担当1名、附属旭川中学校長1名、附属旭川中学校実習担当1名、旭川校教育実習委員長1名、旭川校教育実習委員7名)
運営方法：年11回開催し、旭川校の教育実習の基本・運営方針に関する事項、教育実習の実施計画に関する事項、実習校との連絡調整に関する事項等について審議する。審議結果は、事項によって旭川校カリキュラム委員会及び旭川校教員会議、又はそのどちらかに諮る。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・北海道教育委員会との人事交流により、学校現場に精通している人材を学校臨床教員として配置し、実践的な科目「学校臨床研究」を開設している。
- ・教育実習運営協議会等の市内公立学校教諭と直接意見交換する場を年数回設け、学校現場の現状や課題等を共有している。また、共同研究や学内研修等を通じて、附属旭川学校園教諭と日頃から連携を取り、附属学校園で実施している先進的な教育を地域の公立学校に還元する取り組みを行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：授業科目「教育フィールド研究Ⅰ～Ⅲ」
連携先との調整方法：各授業担当教員が、関係施設・団体等と実施に関する調整を行う。

様式第7号イ

- 具体的な内容：
- ・図書館，文学館，博物館，科学館等における支援活動
 - ・地域子ども会の文化的，体育的行事など少年団体への支援活動
 - ・自然保護や国際交流などへの支援活動
 - ・郷土芸能の継承活動や登下校時の安全パトロールなどへの支援活動
 - ・適応指導教室関連施設ボランティア活動
 - ・北海道警察関連施設ボランティア活動
 - ・旭川市内及び上川管内の小中学校における学習指導補助等ボランティア活動

Ⅲ. 教職指導の状況

- ・入学時に新入生ガイダンス及び専攻別ガイダンスを実施し，本学の教職課程について説明・指導を行っている。
- ・各学生に指導教員を当て，教員免許取得等に係る履修指導を行っている。
- ・教育支援グループにおいて，教員免許取得等に係る履修相談に応じている。
- ・学生なんでも相談室において，学生生活全般に係る相談に応じている。

様式第7号ウ

＜教員養成課程教育学部幼児教育分野＞（認定課程：幼一種免）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	公教育を担う幼稚園教諭に限らず教職全体に求められる基礎教養と専門性を身につける。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性における基礎的内容を習得する。
	後期	幼稚園教諭に限らず教職全体に求められる基礎教養と専門性を身につける。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性における基礎的内容を習得する。
2年次	前期	幼稚園教諭に限らず教職全体に求められる基礎教養とより高度な専門性を身につける。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性における基礎的内容を習得する。
	後期	幼稚園教諭に限らず教職全体に求められる基礎教養とより高度な専門性を身につける。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性における基礎的内容を習得する。専門演習科目を通じて、専門的知識を身につけながら研究方法を習得する。
3年次	前期	幼稚園教諭に限らず教職全体に求められる基礎教養とより高度な専門性を身につける。小学校教育実習において実践に取り組み、教職に就くうえでの今後の課題を明確にする。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性における高度な内容を習得する。専門演習科目を通じて、専門的知識を身につけながら研究方法を習得する。
	後期	幼稚園教諭に限らず教職全体に求められるより高度な専門性を身につける。同時に幼稚園教諭に求められる指導法と専門性におけるより高度な内容を習得する。専門演習科目を通じて、専門的知識を身につけながら研究方法を習得する。
4年次	前期	幼稚園教育実習において実践に取り組み、幼稚園教諭になるうえでの今後の課題を明確にする。専門演習科目を通じて、専門的知識を身につけながら研究方法を習得して、卒業論文の執筆作業を進めて、研究計画を立案する。
	後期	教職実践演習を通じて、幼稚園教諭をはじめとする教職に就くうえで必要となる技法と専門性を身につけ、自らの課題について明確にする。同時に卒業論文を通じて、問いを見つけ、研究を遂行して、その研究成果を論文にまとめる。 4年間を通じて、公教育を担う教師に相応しい専門性と知識、幅広い教養を身につけ、さまざまな人々とも対話して、連携しながら活動し、新しい問題を見つけ深く考え主体的に行動できるようになることが総合的な達成目標である。

様式第7号ウ（教諭）

＜教員養成課程教育学部幼児教育分野＞（認定課程：幼一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項					科目名称
1年次	前期	1-1	A	保育内容指導法(環境)		幼児教育学特講Ⅰ	体育Ⅰ	
		1-1	A	保育内容指導法(表現Ⅰ)		いじめ・不登校の研究	外国語コミュニケーション(英語)Ⅰ	
		2	B	教育の基礎と理念			情報機器の操作	
		2	E	発達と学習				
	後期	1-1	A	保育内容総論	幼児と健康	幼児教育学特講Ⅱ	体育Ⅱ	
		2	C	教職論	幼児と表現	へき地教育論Ⅰ	外国語コミュニケーション(英語)Ⅱ	
		2	E	教育心理学基礎実験Ⅰ				
		3	K	心理学研究法Ⅰ				
2年次	前期	3	K	幼児の教育課程と教育方法	幼児と人間関係	へき地校体験実習Ⅰ	日本国憲法	
		1-1	A	保育内容指導法(健康)				
		1-1	A	保育内容指導法(表現Ⅱ)				
		2	D	教育の制度・経営と社会				
		3	K	心理学研究法Ⅱ				
	4		基礎実習					
	後期	2	F	特別支援教育	幼児と言葉			
2		B	幼児教育学演習	幼児と環境				
3年次	前期	1-1	A	保育内容指導法(人間関係)		学校臨床研究		
		2	B	子ども学演習		教育フィールド研究Ⅱ		
		4		教育実習事前事後指導				
		4		教育実習(初等)Ⅰ				
	後期	1-1	A	保育内容指導法(言葉)				
		3	O	幼児理解と教育相談				
		2	E	発達心理学演習Ⅰ				
4年次	前期	2	E	発達心理学演習Ⅱ		教育フィールド研究Ⅳ(介護等体験含)		
		4		教育実習(初等)Ⅲ				
	後期	4		教職実践演習(幼・小・中・高)				